

第 115 回 電気用品調査委員会 議事要録

1. 開催日時：2022 年 11 月 9 日(火) 13:30～17:00
2. 開催場所：オンライン会議システム (Webex) 及び日本電気協会 A 会議室
3. 出席者：(順不同、敬称略)

<委員(委員代理出席者含む)> 40 名

大崎委員長 [東京大学]	古谷副委員長 [(一財)電気安全環境研究所]
平岩幹事 [(一財)日本品質保証機構]	田島幹事代理 [(一社)電子情報技術産業協会]
阿部幹事 [(一社)日本配線システム工業会]	綾戸幹事 [熔接鋼管協会]
飛田委員 [東京都地域婦人団体連盟]	林崎委員 [東京工業大学]
加藤委員 [(一財)電気安全環境研究所]	芹澤委員 [電気保安協会全国連絡会]
鍛冶谷委員代理 [電気事業連合会]	横山委員 [(一社)日本電線工業会]
松岡委員 [塩化ビニル管・継手協会]	鹿倉委員 [(一社)日本照明工業会]
遠藤委員 [(一社)日本自動販売システム機械工業会]	中村委員代理 [(一社)日本写真映像用品工業会]
土屋委員 [(一社)日本陸用内燃機関協会]	小竹委員 [(一社)日本アミューズメント産業協会]
中尾委員代理 [(一社)日本電設工業協会]	岡田委員 [(一社)日本冷凍空調工業会]
松橋委員 [全日本電気工事業工業組合連合会]	鶴岡委員 [(一社)日本電気制御機器工業会]
内藤委員代理[(一社)日本縫製機械工業会]	田中委員 [(一社)インターホン工業会]
山下委員 [(一財)電気安全環境研究所]	横山委員 [日本プラスチック工業連盟]
笠井委員代理 [(一社)日本厨房工業会]	岩崎委員 [(株)UL Japan]
吉村委員 [テュフ ラインランド ジャパン(株)]	清水委員 [(一社)電池工業会]
藤原委員 [(一社)電気学会]	中山委員 [(一社)KEC 関西電子工業振興センター]
小田委員 [(一財)VCCI協会]	瀧澤委員 [テュフズードジャパン(株)]
大浦委員 [(一社)日本ホームヘルス機器協会]	正田委員 [(一財)日本ガス機器検査協会]
大槻委員 [(一社)日本溶接協会]	濱口委員 [(株)コスモス・コーポレーション]
寺田委員 [(一社)日本レストルーム工業会]	奥村委員 [(一社)日本電気協会]

<委任状提出> 7 名

加用副委員長 [電気安全全国連絡委員会]	矢座副委員長 [(一社)日本電機工業会]
伊藤委員 [(一財)日本消費者協会]	潮木委員 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]
丹沢委員 [全国金属製電線管附属品工業組合]	堀 委員 [合成樹脂製可とう電線管工業会]
袴田委員 [(一社)電線総合技術センター]	

<欠席> 3 名

北村委員 [(独)産業技術総合研究所]	長内委員 [日本ヒューズ工業組合]
山本委員 [日本暖房機器工業会]	

<参加> 9 名

神沢 [経済産業省 製品安全課]	遠藤 [経済産業省 製品安全課]
大池 [経済産業省 製品安全課]	馬場 [経済産業省 製品安全課]
長谷 [経済産業省 国際電気標準課]	羽住 [東京消防庁 予防部]

住谷 [(一財)電気安全環境研究所]
北島 [(独)製品評価技術基盤機構]

三浦 [(独)製品評価技術基盤機構]

<審議案件関係者> 3名*

鈴木 [(一社)日本照明工業会] 井上 [(一社)日本電機工業会]
小原 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]

<小委員会事務局> 11名*

馬場 [(一社)日本照明工業会] 谷部 [(一社)日本電機工業会]
鳥居 [(一社)日本配線システム工業会] 斎藤 [(一社)日本電気設備学会]
北川 [(一社)日本電気制御機器工業会] 中川 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]
吉田 [(一財)日本規格協会] 中條 [(一社)電気学会]
菅野 [(一社)電子情報技術産業協会] 吉田 [(一社)日本電機工業会]
千葉 [(一財)日本規格協会]

※:他分類の役割兼務者を除く

<事務局> 4名

吉岡、小林(幸)、小林(信)、永野 [(一社)日本電気協会]

4. 配付資料

- ・資料 No.1-1 電気用品調査委員会委員名簿 (2022年11月)
- ・資料 No.1-2 日本電気協会 競争法に係わるコンプライアンス規程
- ・資料 No.2-1 コスモス・コーポレーションの新規委員就任について
- ・資料 No.2-2 日本レストルーム工業会の新規委員就任について
- ・資料 No.2-3 電気用品調査委員会規約 (参考)
- ・資料 No.3 第114回電気用品調査委員会議事要録(案)
- ・資料 No.4 別表第十二への採用を検討するJIS一覧(2022年11月)
- ・資料 No.4-1 JIS C 8471-1 (2022) 電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムー第1部:通則
- ・資料 No.4-2 JIS C 8471-2-1 (2022) 電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムー第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムの個別要求事項
- ・資料 No.4-3 JIS C 62368-1 (2021)及び追補1(2022) オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器ー第1部:安全性要求事項
- ・資料 No.5-1a JIS C 8324 (202X) 蛍光灯ソケット及びスタータソケット
- ・資料 No.5-1b JIS C 8324 (202X) JIS原案
- ・資料 No.5-2a JIS C 8201-1 (202X) 低圧開閉装置及び制御装置ー第1部:通則
- ・資料 No.5-2b JIS C 8201-1 (202X) JIS原案
- ・資料 No.5-3a JIS C 9335-2-32 (202X) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-32部:マッサージ器の個別要求事項
- ・資料 No.5-3b JIS C 9335-2-32 (202X) JIS原案

- ・資料 No.5-3c JIS C 9335-2-32 (202X) JIS 解説
- ・資料 No.5-4a JIS C 9335-2-60 (202X) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-60 部：渦流浴槽機器，渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項
- ・資料 No.5-4b JIS C 9335-2-60 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.5-4c JIS C 9335-2-60 (202X) JIS 解説
- ・資料 No.5-5a JIS C 9335-2-207 (202X) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-207 部：水電解器の個別要求事項
- ・資料 No.5-5b JIS C 9335-2-207 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.5-5c JIS C 9335-2-207 (202X) JIS 解説
- ・資料 No.5-6a JIS C 9335-2-209 (202X) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-209 部：家庭用電気治療器の個別要求事項
- ・資料 No.5-6b JIS C 9335-2-209 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.5-6c JIS C 9335-2-209 (202X) JIS 解説
- ・資料 No.5-7a JIS C 9335-2-210 (202X) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-210 部：家庭用電気磁気治療器の個別要求事項
- ・資料 No.5-7b JIS C 9335-2-210 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.5-7c JIS C 9335-2-210 (202X) JIS 解説
- ・資料 No.5-8a JIS C 9335-2-211 (202X) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-211 部：家庭用熱療法治療器の個別要求事項
- ・資料 No.5-8b JIS C 9335-2-211 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.5-8c JIS C 9335-2-211 (202X) JIS 解説
- ・資料 No.5-9a JIS C 9335-2-212 (202X) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-212 部：家庭用吸入器の個別要求事項
- ・資料 No.5-9b JIS C 9335-2-212 (202X) JIS 原案
- ・資料 No.5-9c JIS C 9335-2-212 (202X) JIS 解説
- ・資料 No.6-1 第 7,20,55 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-2 第 34 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-3 第 59/61/116,72 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-4 第 23-1 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-5 第 23-2 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-6 第 23-3 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-7 第 108 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-8 第 1,3,25 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-9 第 76 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-10 第 2,15,22,77,85,112 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-11 第 37-2,51 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-12 第 31,第 32-2,第 32-3,第 96, 121・23E 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.6-13 第 89,104 小委員会審議結果報告書
- ・資料 No.7 電気用品安全法の旧一項基準の廃止に向けた検討(案)

5. 議事概要

(1) 事務局連絡

第 115 回電気用品調査委員会は定足数を満たし成立している旨の報告があった。

委員総数 49 名 のうち 有効出席者数 44 名 (内訳: 出席委員 37 名(代理出席 6 名を含む)、
委任状 7 名(委員長への委任))、 欠席 5 名 (開催直前集計による数値)

規約第 4 条にある全委員数の 2/3(32 名)以上の出席を充足しており、本委員会は成立している。

Web 会議における参加・発言方法について留意点等の説明があった。

議事次第(資料 No.0)に基づき、議事内容と配付資料の説明があった。

競争法にかかわるコンプライアンス規定(資料 No.1-2)について説明があった。

委員名簿(資料 No.1-1) により、委員1名の交代について報告があった。

日本電熱機工業協同組合 渡辺委員 ⇒ 打矢委員

(2) 大崎委員長の挨拶

第 115 回の開会にあたり、東京大学 大崎委員長より挨拶があった。

(3) コスモス・コーポレイション及び日本レストルーム工業会の新規委員就任の審議

(資料 No.2-1、2-2、2-3)

(株)コスモス・コーポレイション及び(一社)日本レストルーム工業会より、新規に委員就任の要望があったため、事務局より団体の概要説明を行った。

委員会規約第 3 条により審議を行い、異議なく承認された。

新たに委員就任したコスモス・コーポレイションの濱口氏及び日本レストルーム工業会の寺田氏(TOTO(株))より挨拶があった。

(4) 前回議事要録案の確認 (資料 No.3)

事務局より、前回の電気用品調査委員会議事要録(案)について説明があり、誤記修正(P3(4)1 文字削除)を前提に、第 114 回電気用品調査委員会の議事要録として異議なく承認された。

(5) 解釈検討第2部会

① 解釈別表第十二への採用を要望する JIS 規格について (資料No.4、4-1~4-3)

住谷部会長より、電気用品の技術基準省令の整合規格として解釈別表第十二に採用を要望する規格案全体の概要説明(資料 No.4)があった。

続いて JIS 発行後の規格案件資料(資料 No.4-1~4-3)に基づき、各規格の概要及び技術基準との整合確認書について作成担当団体・工業会から説明があり、審議を行った。

次の 3 件は国に解釈別表第十二への採用を要望する案件として異議なく承認された。

- ① JIS C 8471-1(2022) (資料 No.4-1) 電気設備学会

- ② JIS C 8471-2-1(2022) (資料 No.4-2) 電気設備学会
- ③ JIS C 62368-1 (2021)及び追補 1(2022) (資料 No.4-3) JBMIA

<主な質疑応答> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

- Q1:資料 No.4-2 P2 4)衝撃試験の説明で「振り子ハンマ」と「垂直ハンマ」の違いを教えてください。
- A1:丸い電線管システムに使用しているものが垂直方式であり、振り子ハンマは半円状に衝撃を加えるものである。壁や天井の電線管は垂直方向に荷重・衝撃が加わることが多いため、この試験方法を採用した。安全上に関しては問題ない。
- Q2:具体的な形状の違いを意識しなくて大丈夫という趣旨か。
- A2:そのとおり。別表第二などで普通の電線管でも垂直ハンマ試験が採用されており、安全は確保されている。
- Q3:資料 No.4-3 P3 i)でウェアラブル機器の接触温度の限定値が設けられたという説明で、対象機器の例示があるが、たとえば健康機能の測定機器はスポーツ用モニタリング機器に含めて考えて良いか？
- A3:この規格のスコープが AV・IT 機器になっている。基本的に AV・IT 機器でかつ肌に触れて使用するものを対象としている。その機器の主たる目的が、例えば血圧、血流、脈拍などを測るようなものは、規格のスコープとしては外れていると考える。
- Q4:資料 No.4-3 P1 廃止する基準及び有効期間で、廃止時期が明確にならないのは IEC の計画がクリアになっていないためか。
- A4:IEC60065とIEC60950に関しては、約3か月前に廃止するかしないかの投票があり、廃止しないという方向になっていると聞いている。
- C5:最新情報として、昨夜に国際会議で廃止されることが決定したとの情報が届いた。次回の第108委員会でその旨をJBMIAから説明するとのこと。
- C6:開催中の国際会議で先週金曜に「2023年の12月に廃止する」ことが決まった。まだ決まったばかりなのでこれから対応を検討したい。
- C7:第108委員会で審議して、国際規格に合わせて廃止していくのかどうか決めることになる。今回はこのまま国際規格の情勢を見守ることにして、次回提案するときには検討した結果を反映するというのが、第108委員会の立場と考える。

② 小委員会承認後 JIS 原案確認 (資料No.5-1~5-9)

解釈別表第十二への採用を検討する JIS の規格案(小委員会承認後)について、資料 No.5-1~5-9 に基づき、各規格の概要及び技術基準との整合確認書について作成担当団体・工業会から説明があり、内容の確認を行った。安全性の維持向上について工業会で再確認・再調整しながら、引き続き JIS 化を進めることが了承された。

- ① JIS C 8324 (202X) (資料 No.5-1) 日本照明工業会
- ② JIS C 8201-1(202X) (資料 No.5-2) 日本電機工業会 技術戦略推進部
- ③ JIS C 9335-2-32(202X) (資料 No.5-3) 日本ホームヘルス機器協会
- ④ JIS C 9335-2-60(202X) (資料 No.5-4) 日本ホームヘルス機器協会
- ⑤ JIS C 9335-2-207(202X) (資料 No.5-5) 日本ホームヘルス機器協会
- ⑥ JIS C 9335-2-209(202X) (資料 No.5-6) 日本ホームヘルス機器協会

- ⑦ JIS C 9335-2-210(202X) (資料 No.5-7) 日本ホームヘルス機器協会
- ⑧ JIS C 9335-2-211(202X) (資料 No.5-8) 日本ホームヘルス機器協会
- ⑨ JIS C 9335-2-212(202X) (資料 No.5-9) 日本ホームヘルス機器協会

<主な質疑応答> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

Q5:資料 No.5-4a P2 4)の注意喚起の部分で、3か所の警告表示に言及しているが、これは3か所すべてに表示するということか。

A5:機器と取扱説明書と設置説明書の3つすべてに警告表示を行うということである。

Q6:P4 7.1の温度関連で、50° Cというのは火傷をするような危険な温度と考えるが、それ以下の設定にはできなかったのか？

A6:50°Cというのは入浴の際の通常の浴槽湯温ではなく、循環する際の水質維持のために設定した噴出口の一時的・部分的な温度である。

Q7:循環式風呂釜は以前呼吸器系の病気を引き起こす原因になったことがあった。循環式における不衛生な点に対する配慮はあるのか。

A7:国際規格には呼吸器系の病気に対する配慮の記述はなく、このJISにも記述はない。先ほどの噴出口の温度50° Cというのは水質を維持するためであり、不衛生になる状況を避け、呼吸器疾患を予防するものとする。

C8:常に使う側の立場に立って、例えば肺の疾患(在郷軍人病)の原因となった過去の事故事例等を十分踏まえて検討していただきたい。また火傷をしないように十分配慮して欲しい。

A8:市場の状況を十分に確認し、メーカーとともに危険な部分をなくすように今後も検討していきたい。

(6) 事故事例調査部会からの報告 (資料なし)

加藤部会長及び事務局から活動状況の報告があった。

<説明概要>

- ・10月17日に第1回事故事例調査部会を開催。東京消防庁「火災の実態」及びNITE事故情報より事務局がダウンロードしたデータ559件の分析検討を開始。
- ・NITE事故情報データのうち、重大事故83件、区分A:218件、区分B:6件については、該当製品を担当する工業会に対策の有無等について、今後分析を依頼する。
- ・2023年2月の第2回の事故事例調査部会で最終的な取りまとめを行い、3月の第116回電気用品調査委員会にて報告書を上程する予定。

<主な質疑応答> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

なし

(7) 各小委員会からの報告資料 (資料 No.6-1~6-13)

資料No.6-1~6-13に基づき、各小委員会事務局より、国内及びIEC関連のトピックス、IEC規格原案に対する回答状況、今後の活動予定等についての報告があった。

- | | | |
|----|-------------------|-------------|
| 1) | 第7, 20, 55小委員会 | 日本電線工業会 |
| 2) | 第34小委員会 | 日本照明工業会 |
| 3) | 第59/61/116,72小委員会 | 日本電機工業会 家電部 |
| 4) | 第23-1小委員会 | 日本配線システム工業会 |

5)	第 23-2 小委員会	電気設備学会
6)	第 23-3 小委員会	日本電気制御機器工業会
7)	第 108 小委員会	ビジネス機械・情報システム産業協会
8)	第 1,3,25 小委員会	日本規格協会
9)	第 76 小委員会	光産業技術振興協会
10)	第 2,15,22,77,85,112 小委員会	電気学会
11)	第 37-2,51 小委員会	電子情報技術産業協会
12)	第 31, 第 32-2, -3, 第 96, 121・23E 小委員会	日本電機工業会 技術戦略推進部
13)	第 89,104 小委員会	日本規格協会

<主な質疑応答概要> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

Q1:IEC62368-1 の動向や背景の概略を知りたい。

A1:「(5) 解釈検討第 2 部会」の質疑応答にもあったとおり、AV 機器の規格が IEC60065、IT 機器の規格が IEC60950 となっているが、これらを統合して IEC62368-1 が発行された。IEC62368-1 に切り替えるには時間が必要であり、旧規格と併存するダブルスタンダードの期間となっている。それが 2023 年 12 月までに旧規格 (IEC60065 及び IEC60950) を廃止することが決まったとのことである。現在 J 規格になっているのは 2 版対応の IEC62368-1 であり、今回の提案は第 3 版対応の IEC62368-1 である。3 版までダブルスタンダードになっていた。規格として全く新しいコンセプトで IEC62368-1 はできているため、例えば IEC60065 に適合していれば IEC62368-1 に適合するというのではない。

(8) その他

① 解釈別表第一から第八を別表第十二へ一本化する検討について(資料 No.7)

事務局より資料 No.7 に基づき、電気用品安全法の旧一項基準の廃止に向けた検討について、これまでの経緯、整合規格整備状況、今後の作業イメージについて説明があった。

今後の検討を第 1 部会において進めるよう委員長から指示があり、第 1 部会長より第 2 段階の「別表第一・第四・第七」を対象に確認・検討作業を開始する旨の表明があった。

<主な質疑応答概要> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

Q1:電波雑音部会で検討している別表第十が作業イメージの中で言及されていないが、別表第十の位置づけはどのように考えているか。

A1:現時点で決まっていない。これから山下部会長と相談のうえ、具体化していきたい。

② 電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表について(資料 No.8)

事務局より、8 月 31 日付で公示された解釈別表第十二の改正分までを反映した「電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表」の第 5 版(2022.10.27)について、目的、構成、更新箇所、HP 掲載場所等の説明があった。

<主な質疑応答概要> 【Q:質問 C:コメント A:回答】

なし

③ 次回開催日について

次回、第 116 回 電気用品調査委員会は、次の日時に開催する。

日時 : 2023 年 3 月 8 日(水) 13:30~

※1 ヶ月前頃を目途に正式な開催案内をメール配信する。

(9) 経済産業省製品安全課コメント

最後に経済産業省製品安全課 神沢課長補佐より、以下のコメントがあった。

- ・電気用品の安全確保と障害防止という観点から、本委員会及び傘下の各部会において熱心かつ真摯に議論されていることに感謝申し上げる。
- ・各小委員会の活動報告にもあったように、国際的な場でも各位に製品安全を志向する検討の場に積極的に参加いただいているものと承知。日本代表としての活躍を期待するとともに、電気用品安全法など国が関与したほうが良い話があれば遠慮なく相談してほしい。
- ・3月の委員会で承認された解釈別表第十と第十二にかかわる改正案件は8月末に無事施行できた。御礼申し上げます。
- ・解釈別表第九の廃止については、11月4日にパブリックコメントを開始した。年内の施行を目指して作業を進めている。経過措置は2年間を想定。
- ・本日承認された別表第十二への採用を検討する JIS 3 件については、7月に採用要望が提出された1件と合わせ、国の整合規格 WG で検討の上採用できるよう確実に作業を進めていく。
- ・解釈別表第十二の規格が日々更新されている状況の中で、旧1項基準を使い続けることは、積極的に新しいもの安全なものを取り込んでいくという視点から見ると、どうしても劣るものになってしまう。消費者へより安全な製品が届くよう、旧1項基準の廃止を待つことなく、現場においても別表第十二の整合規格を取り込んでいくことを進めてほしい。
- ・事件事例調査部会で事故データの分析を進めていただいている点について感謝。すでに電気用品安全法の対象製品であるものについて、さらに安全性を高めるために技術基準の解釈に入れるべきものがあれば提案して欲しい。また現時点で対象でないものについても、より消費者の安全を高めるために対象製品に入れるべきではないかということがあれば、業界団体等からも積極的にアイデアを頂戴したい。
- ・電波雑音部会でも、LED ランプと照明器具などすでに別表第十に国際規格を取り込んでいく活動を進めていることに感謝するとともに、今後も IT・AV 機器などできることからさらに取り組みを進めていただきたい。

以上により第 115 回電気用品調査委員会の議事を終了し、散会した。

以 上